

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

組織名	京都府生活協同組合連合会
氏名(肩書き)	川村 幸子 (理事)
所在地	京都府京都市中京区
組織の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都府生活協同組合連合会は、協同互助の精神にもとづき、会員生協の組合員の生活の文化的経済的改善向上を図ることを目的に事業をすすめています。 ・ 会員生協：地域生協、大学生協・事業連合、医療生協、職域生協、高齢者生協、共済生協の全 20 会員。会員生協のべ組合員数約 112 万人。 ・ ①学びと交流②生協間の協同・連携③行政・諸団体との連携④生協の姿を社会に発信し、理解をひろげる ことを4つの役割としています。
取組の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産省近畿農政局と近畿地区生協府県連との意見交換会を 1998 年から開催しています。それぞれの生協活動を背景にしなが、ともに認識をふかめ、農政にたいする提案・意見交換をおこなっていくことにより、農政と生協活動間の相互理解の推進に寄与しています。 ・ 京都府、京都府食品産業協会等と協力し毎年「きょうと食の安心・安全フォーラム」を開催し食の安心・安全を前提に京都府の取組や生産者の取組、想いを消費者と交流し商品学習と共に農業の現状など理解の場を広げています。 ・ 会員生協や京都府協同組合連絡協議会(JA 京都・京都府森林組合連合会・京都府漁業協同組合・京都府生活協同組合連合会)等と連携し、オンラインや産地に行って交流する親子食育企画「生産者との交流・親子ミニクッキング」を開催し好評の企画となっています。(生産者の取組や圃場の紹介、野菜について学びクッキングするなど) ・ 地域生協、大学生協などの会員生協では、農業に関わる独自の取組が行われています。

<p>農業農村整備 に対する意見・要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農村の振興 <p>例えば地域生協では、産直商品を取り扱い、産直基準を設け農産物を取り扱っていますが、産直基準の中に組合員(消費者)との交流ができることが規定されています。かつては旺盛に交流が行われてきましたが、中山間地域にあった棚田や別地区での田植え・稲刈り体験などが地域団体の管理体制が不可能になり、産地交流ができなくなった事例もあります。景観の保全を含め、持続可能な営農、地域交流によって活気のある中山間地域の整備を要望します。</p> <p>整備地区対象の農家だけではなく、その地域に住む住民、また、整備によって生まれる美しい景観地や、農産物販売施設へ訪れる人たちなど、関わる全ての人に恩恵が生まれる計画を期待します。</p> ・ 防災、減災の強化を <p>地球温暖化により、各地で集中豪雨による災害などが頻繁に発生しています。想定を超える雨量により氾濫する事例も少なくありません。緊急性の高い地域の整備を優先的に進めていただき、被害の未然防止を要望します。</p> ・ 持続可能な農業にむけて <p>農業における後継者不足は深刻な課題です。</p> <p>それとも連動して、全耕地面積の4分の1にのぼる相続未登記農地について、将来にわたって生産の土地を守るために所有者不明の土地を明確にすることは、高齢化に伴う労働力不足や、耕作放棄地の増加を解消する、農地や専業の担い手の集約を進めるためにも、重要な取組だと考えます。</p> <p>農地集積・集約化やスマート農業推進によって後継されていくことに期待しますが、地方の中山間地区など、耕作放棄地が増える中、それぞれの地域の特色に合った整備を要望します。</p> <p>また、若手農業者の育成、ネットワークの構築など広く情報を共有し、魅力ある農業へ人材育成も必要と考えます。</p> <p>持続可能な農業に向けて、この計画が消費者である一般の人々にも分かりやすく伝わり、地域の理解や協力と共に広がることを期待します。</p>
------------------------------	---

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

組織名	奈良県土地改良事業団体連合会
氏名（肩書き）	すがや よしひろ 菅谷 義寛（常務理事）
所在地	奈良県橿原市
組織の概要	<p>土地改良事業を行う土地改良区、市町村等 98 会員の共同組織として、土地改良事業の適切かつ効率的な運営の確保、共同の利益の増進を目的として以下の活動を実施</p> <p>① 土地改良事業に関する技術的な指導その他の援助 ② 土地改良事業に関する普及教育、情報の提供、調査および研究 ③ 農地の集団化および農村環境整備についての指導、援助 ④ 国又は県の行う土地改良事業に対する協力 ⑤その他、目的達成のために必要な事業</p>
取組の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地改良区が管理する土地改良施設の機能診断、修繕・更新計画、設計、施工管理等の支援、土地改良事業にかかる各種相談や会計指導 ・ 市町村が行う土地改良事業の調査計画、設計業務、換地業務の支援 ・ 土地改良事業、災害復旧事業等にかかる研修会の開催や情報提供 ・ 農地地図情報(水土里情報)の運用により、市町村が行う農振法、農地法関連業務や地域計画の作成業務等を支援 ・ ため池パトロール、ため池サポートセンター運営により、ため池の安全な管理を支援 ・ 多面的機能支払推進協議会、農業農村整備事業推進協議会、土地改良区連絡協議会等の事務局を運営し、各種事業の円滑な推進や政策提案活動等を支援

<p>農業農村整備に対する意見・要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要産地を支える農業水利施設の更新・長寿命化対策など各種基盤整備事業にかかる農家負担の軽減と所要予算の確保 ・ それぞれの地域の実情に応じたきめ細かな整備制度の充実と負担の軽減、所用予算の確保 ・ 豪雨や地震に対する防災・減災対策の一層の充実と予算の確保。 (人件費が高騰しており、ため池の定期的管理を強化するためには、ため池サポートセンター運営にかかる定額助成額の引き上げ等) ・ 高齢化などから施設管理や組織運営が弱体化しつつあるため、土地改良区の体制や運営基盤の強化、効率的な施設管理に向けた水土里情報データ・機器等の充実、農業水利施設の維持管理に対する支援の拡大 ・ 中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金及び推進交付金の充実と必要な予算の確保
-------------------------	---

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

自治体名	京丹後市
氏名（肩書き）	なかやま やすし 中山 泰（市長）
所在地	京都府京丹後市
自治体の概要	<p>○京都府最北端の丹後半島、京都市から直線距離で約90 k mに位置。 ○平成16年4月に6町が合併。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の全面積：501.44 km² ・市の全人口：50,569人（令和6年3月末） ・経営耕地面積：3,118 ha（2020 農林業センサス） ・農業経営体：1,550 経営体（2020 農林業センサス） ・認定農業者数：193 経営体（令和6年3月末）内法人数52 経営体 ・農業の種類：水稻、梨・桃・ぶどう等の果樹栽培、みず菜・九条ねぎ等のハウス栽培、かんしょ、加工原料野菜等の国営開発農地での畑作 <p>（農業の特徴）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内最大規模の農産物の生産地（農地の府内構成比16.4%）。 ・水稻（加工米、飼料用稲を含む）が中心である。 ・畑作は、国営開発農地（本州最大級の畑地造成：52 団地 512ha）を中心に、茶、加工野菜や海岸部砂丘地に野菜や果樹を生産。 ・農業用施設（揚水機、パイプライン）により、京野菜（みず菜・九条ねぎ）などの高品質農産物の収量安定化を図る。 ・近年、担い手となる認定農業者や農業生産法人、集落営農組織が増加。認定農業者数は府内で一番多い（京都市を除く）。 ・売上1億円以上（推定）の作物（9品目、R6年3月） 水稻、梨、加工野菜、花き、水菜、ブドウ、メロン、トマト、採種野菜 ・市内産の「京のブランド産品（農産物）」25品目中12品目 京みず菜、九条ねぎ、加茂なす、紫ずきん（黒大豆の枝豆）、京夏ずきん、えびいも、堀川ごぼう、聖護院だいこん、京たんご梨、京たんごメロン、祝（酒米）、黒大豆

<p>取組の特徴</p>	<p>○丹後産コシヒカリの生産</p> <p>「生物多様性を育む農業推進計画」を策定し、減農薬・減化学肥料による特別栽培米に取り組む。</p> <p>(令和5年度：581.8ha/2,492ha) ←R1:474.4ha</p> <p>「丹後産コシヒカリ」は全国食味ランキングで、過去12回「特A」評価を受けており良食味米産地である。京都府は丹後産コシヒカリの新品種への改良を行っている。(令和6年：一等米比率92.5%)</p> <p>○国営開発農地でのお茶生産の取組</p> <p>平成16年度から丹後国営開発農地での茶の植栽を開始。</p> <p>平成22年には荒茶加工を行う製茶工場を整備し、本格的に生産、出荷できる体制を整える。(R6年：植栽面積40.4ha←R1年：44ha)</p> <p>○農地中間管理機構との連携強化による農地の集積・集約化</p> <p>一般社団法人京都府農業会議（農地中間管理機構）への農地の貸出し（R6年見込：1,260ha←R1年212ha ※集積協力金対象）</p> <p>○丹後農業実践型学舎事業の取組（新規就農者確保）</p> <p>平成25年7月、丹後国営開発農地に就農し農業生産の担い手となる農業経営者を育成することを目的に「丹後農業実践型学舎」を京都府と京丹後市で創設。</p> <p>学舎修了生や地域の農業者の規模拡大意欲が高まり、丹後国営開発農地の有効活用が見込まれることから、令和元年度をもって学舎を終了。</p> <p>平成25年度から7年間で34人が卒業し、国営開発農地に新規入植者27人が、67.5haの作付を行っている。</p> <p>丹後農業実践型学舎は、学舎生の募集終了後、研修生滞在施設の利用対象者を、農林水産業への新たな就業を目指す者の滞在施設として有効活用し、地域産業の活性化を図る。</p> <p>○果樹農家の農地承継及び新規就農者の拡大</p> <p>国営果樹団地では、これまでから「京丹後なし」等の果樹生産が行われてきたが、果樹農家から離農にあたり、丁寧に育てた樹園地を撤去するのであれば新規就農者、担い手農家に有効に引き継ぎたいとの意向もあり、京丹後市果樹振興協議会（市、府、JA等）を立ち上げ、新規果樹就農者を育成することとした。</p> <p>新規就農者は、地域おこし協力隊制度を活用し、地元の果樹農家が講師となり指導する育成体制を整え、定住、新規就農、果樹農家の営農拡大を令和5年度から進めている。</p>
--------------	---

◎土地改良長期計画に沿った農業基盤の整備等

○ほ場の大区画化、汎用化、農地集積の推進

- ・農村振興総合整備事業（団体営）
（河辺西部地区 H16 年度～H22 年度）ほ場整備：地区面積 42.7ha
- ・経営体育成基盤整備事業（府営）
（森本地区 H20 年度～H27 年度）ほ場整備：地区面積 42ha
井堰改修 1 箇所
- ・農業競争力強化農地整備事業（府営）
（女布地区 H26 年度～R5 年度）ほ場整備：地区面積 26.9ha
（上宇川地区 H29 年度～R9 年計画）ほ場整備：地区面積 46.5ha
（平田地区 R2 年度～R8 年度計画）ほ場整備：地区面積 39.7ha
- ・農業競争力強化農地整備事業（実施計画等策定地区）
（徳光地区 R7 年度～R12 年度計画）ほ場整備：地区面積 34.7ha
（関地区 R8 年度～R13 年度計画）ほ場整備：地区面積 27.9ha
（吉澤地区 R10 年度～R16 年度計画）ほ場整備：地区面積 35.0ha
- ・農地耕作条件改善事業（団体営 R2～R5 末）
揚水機場 1 箇所、井堰 1 箇所、用排水路 1 箇所
フォアス 1 箇所

○国営開発農地の営農条件改善の推進

- ・農業基盤整備促進事業ほか（府営）
（丹後国営 H25 年度～R5 年度）
土層改良 69ha、獣害防止柵 25km

○施設の長寿命化

- ・土地改良施設維持管理適正化事業（団体営）
（H16～R5 末）揚水機更新 12 地区、井堰改修 3 地区
ため池整備 5 地区、用排水路改修 7 地区
- ・農業体質強化基盤整備事業（団体営）
（H24 年度～H25 年度）区画拡大 4.3ha、水路整備 1 路線
・農道整備 4 地区、揚水機更新 1 地区
- ・農業基盤整備促進事業（団体営）
（H25 年度～H26 年度）井堰改修 1 箇所
- ・農業基盤整備促進事業（府営）
（丹後国営 H25 年度～H26 年度）
揚水機更新 47 箇所、排水工修繕 11 箇所
- ・農業水路等長寿命化・防災減災事業（団体営）（R2～R5 末）
機能保全計画策定（用水、揚水機場） 3 箇所
長寿命化実施設計（用水、揚水機場） 1 箇所

- ・農山漁村地域整備交付金（団体営）（R3～R5 末）
長寿命化実施設計（用水、揚水機場） 1 箇所
長寿命化工事（揚水機・用水路） 1 箇所

○防災・減災対策の推進

- ・ため池等農地災害危機管理対策事業（団体営）
（H19 年度～H22 年度）ため池整備 14 池、ハザードマップ作成 2 池
- ・農村災害対策整備事業（団体営）
（H22 年度～H24 年度）ため池整備 1 箇所、用排水路整備 5 路線
防火水槽 6 箇所、緊急避難通路整備 1 箇所、落石防止網工 7 工区
- ・農村地域防災減災事業（府営）
（大山地区 H24 年度～R1 年度）鋼製転倒堰改修 1 箇所
（菅地区 R1 年度～R5 年度）ため池改修 2 池
- ・農村地域防災減災事業（団体営）
（H28 年度～R5 年末）ため池改修計画策定 4 池、
ハザードマップ作成 6 池
- ・農業水路等長寿命化・防災減災事業（団体営）
（H30 年度～R5 年末）ため池整備 1 池、ハザードマップ作成 43 池

○地域共同による農地・農業用施設の保全管理、長寿命化の推進

- ・中山間地域等直接支払制度事業
（令和 6 年見込）組織数 49 組織・取組面積 392 ha
- ・多面的機能支払交付金事業
（令和 6 年見込）組織数 96 組織・取組面積 2,934ha
京都府下 取組み組織数 1 番目、面積 1 番目
近畿地区（H30 年度末時点 農地維持（農水省 HP より））
取組み組織数 7 番目、面積 11 番目

農業農村整備に対する意見・要望等

(総論)

政府の最重点課題として『地方創生』が掲げられたが、その基となるのが農業農村整備。

農村部では、農家、非農家の垣根を超え、地域一丸となり、持続可能な地域を残そうと、基盤整備、多面的機能支払交付金等の様々な事業に取り組んでいる。切れ目のない予算確保、更なる予算増額により『地方創生』への取り組み支援をぜひ強力に要望する。

(各論) スマート農業や需要に応じた生産に対応した基盤整備

(課題)

労働時間の短縮、労力負担軽減が図れる自動給水等のスマート農業は、農業者の働き方改革に繋がる新たな基盤整備である。また、国営農地では、温暖化、作物変更に伴う用水不足、施設老朽化等により更新、改修が必要な状況で事業量が増えている。

しかし、事業費が確保できず、計画どおりに事業進捗できない状況となっている。

(要望)

○予算の増額

土地改良事業は、地権者、耕作者との調整等、事業完了まで長い期間（10年程度）を要する地域の強い思いのこもった事業であるため、計画的な事業実施により早期の効果発現を求められている。

多くの地域で、スマート農業導入、ほ場整備等の事業量が増えており、予算が不足している状況である。切れ目なく事業実施できるよう予算の確保、増額を強く要望する。

(各論) 農業生産基盤の保全管理

(課題)

施設保全管理を担う土地改良区の高齢化等による組合員の減少により改良区運営が行えず、解散を検討している。

(要望)

○土地改良区への支援

- ・財政規模の小さい土地改良区は、事業主体となり起債事業を実施することができない。市町村が代行できるようにして欲しい。(施設管理者でないが、行政が事業主体となり、改良区を支援したい。)
- ・改良区職員を新規に雇用したいが、財源的にできない。改良区に、新規雇用への財政支援をぜひお願いしたい。

(各論) 防災・減災、国土強靱化

(課題)

近年の豪雨等のゲリラ化、災害の頻発など気候変動に対応した農業生産基盤の防災・減災機能の維持・強化を進める必要がある。

本市においては、ソフト対策であるため池ハザードマップ作成が令和7年度に完了する見込みとなった。一方で、ため池の地震豪雨耐性評価で、改修工事が必要なため池が多数確認されている。

(要望)

○ため池特措法の期間延長 (R12 年度末)

ため池特措法の期間内 (R12 年度末) に防災重点ため池のハード整備が完了することが困難な状況の中、しっかりとした裏付けがあることが大切、ぜひ期間延長を要望する。

○緊急自然防止対策事業債の期間延長 (R7 年度末)

防災重点ため池の浚渫、水路、農道整備などの防災・減災対策に活用できる非常に有効な事業であるので、期間延長を強く要望する。

(各論) 農村の振興

(課題)

農村は、これまで地域の多くの人に関わり、農地保全等の多面的機能を保全してきた。しかし、人口減少、高齢化、非農家の増加により水路や農道の維持管理などを担う地域内の人材不足が大きな課題である。

(要望)

○多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払制度の予算拡大、確保を要望する。

・地域内で農家、非農家を繋ぐための仕組みとして非常に有効であり、地域からの喜びの声も大きく、今後の事業継続、予算拡大してほしい。

・多面的機能支払交付金事業のうち長寿命化事業は、交付率が近年75%程度であるため、100%交付を要望する。

○多面的機能支払交付金事業の事務を担う人材が不足していることから事務負担の軽減を要望する。

・地域からは、多面的機能支払交付金事業の事務負担軽減の要望を聞く。地域計画、多面的機能活動計画など制度毎に計画を提出しており、統合や資料添付に代えるなど省力化をお願いする。

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

組織名	あいしょうアグリ株式会社
氏名(肩書き)	廣嶋 久平 (代表取締役)
所在地	滋賀県愛知郡愛荘町東円堂 3078
経営の概要	米・麦・大豆の土地利用型農業を中心に、施設イチゴなどを合わせた経営面積は48haです。農産物加工品の6次産業化にも力を入れています。愛荘町東円堂集落は1200haの農地を5軒の認定農家が大方耕作しており、我々はそのうちの1軒です。また、近隣市町へも小作にでています。平成23年、農家4名であいしょうアグリとして農業団体を立ち上げました。団体解散後、その事業を私が引継ぎ、代表としてあいしょうアグリ株式会社を令和元年に設立しました。
取組の特徴	平成24年から自社で収穫した農産物で6次産業に取り組み始め、米は米粉に大豆はきな粉と豆腐に外注作業委託し直売所を中心に販売しています。自社でも近所の料理店跡を借り受け米粉・玄米粉のクッキーを作って、イチゴはいちごジャム・乾燥イチゴのチップに加工して販売しています。 米・大豆の栽培に関しては極力農薬を減らした環境にやさしい農産物の生産に取り組んでいます、また加工品に関してもアレルギーに対応した小麦・乳製品・卵不使用のお菓子や素材そのものを活かした農産物・加工品の販売をしています。
今後の展開	農家がどんどん減少していく中で、大きくは若者が農業を職業として選択して貰える様な産業にしていきたい。 農家の高齢化が進み、受託農地が益々増えているため、従業員の確保・農機具の更新・スマート化が必要。 6次産業については、借り受けている加工所の老朽化が進む中、こだわりの加工品に対する需要は高まっているので、加工所の新設を行いたい。さらには自社販売所も作り、販売にも力を入れ広く滋賀県の農産物・加工品を知って頂く拠点をつくり、発信をしていきたい。

農業農村整備 に対する意 見・要望等	<p>上記の実現には多大な資金が必要となり、資金面において地方や国の農家支援が欲しい。</p> <p>また、愛荘町では経営体育成基盤整備事業にて用排水路の整備をしています。用水のパイプライン化と自動給水による節水・水管理作業の効率化を期待しています。</p> <p>区画拡大による作業の効率化・暗渠排水による小麦・大豆・野菜の収穫増大など期待するところが大きいです。予算の関係も有りますが早急の着工完成を望みます。後、畦草刈りの軽減をはかるためにも排水路の整備の方法も検討して頂きたい。</p> <p>直接売上として目に見えない部分の軽減して若者が農業に取り組み易い産業として安定した農産物の供給食の安全保障を確立していただきたい。</p>
--------------------------	--

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

法人名	株式会社ささ営農
氏名(肩書き)	やぎ まさくに 八木 正邦(代表取締役)
所在地	兵庫県たつの市新宮町
経営の概要	<p>経営面積 64ha (作付面積: 水稻 42ha、麦類 15ha、豆類 15ha、野菜 5.5ha) ※農地中間管理機構を利用して、地域(上笹、下笹、下野)の農地の8割を集積。 社員数: 45名(代表取締役、専務取締役、社員 13名、パート 30名) 平成 23 年度に6次産業化推進整備事業の認可を受け6次産業化に取組み、平成 25 年度に加工工場を建設し、翌年度には本格稼働させ、生産～加工～販売へとつなぐラインを樹立させた。</p>
取組の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度より、2集落ではほ場整備事業に取組み、平成 14 年度の事業採択と同時に営農組合を立ち上げ、2集落1農場で地元の農地を守り、「みんな仲良く地域と共にたちゆく組織」というスローガンのもと、地域一体となって取組んでいました。平成 18 年度に法人化し、現在の「株式会社ささ営農」となりました。農地中間管理事業が創設された平成 26 年度からは、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化に積極的に取組んでいる。 ・平成 14 年度採択のほ場整備完了後も、農業水利施設保全合理化事業、農業用施設災害復旧事業及び農業基盤整備事業を行い、農地の有効活用、効率の良い農業経営に取組んでいます。 ・現在は、水稻(42ha)、小麦(15ha)、大豆(15ha)の2年3作を基本に、バジル(1.8ha)、ばれいしょ等の野菜(3.7ha)や山椒などを栽培。 ・平成 21 年度に直売所を開設。 ・平成 23 年度には、6次産業化に係る認定事業者として、バジル及び桑の実を中心とした野菜の商品開発・加工販売のため、国の支援事業を受けて加工工場を整備し、バジルの栽培から一次加工までを行なっている。 ・バジルは、ハウス栽培より露地栽培の方が香りの強いものが収穫できることから、露地栽培にこだわっている。また、地元企業の要望に応えるためにささ営農だけでなく市内を中心に約3ha の栽培を近隣農家・営農組合に委託し、全量を買上げている。

<p>今後の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バジルの年間生産量は、本年度から 10～20 トン増え約 60～70 トン必要で、地元企業からはバジルペースト 150 トンほどの要望があるため、作付面積を拡大したいが、バジルの葉摘みが手作業のため、規模拡大することができない。規模拡大のため収穫作業の省力化を検討するなかで、茶摘みの収穫用機械を使った収穫の実証実験を行なうなど、実現に向けて試験栽培、試験加工に取り組んでいる。 ・近年の異常気象により農作物の安定収穫が難しくなるなかで、経営リスクを避けるためのバジルの取組みに留まらず、地域の農家や営農組織と協力し野菜栽培、加工を行ない、地元企業や学校給食などの販路拡大を目指し地域の活性化に繋げたい。 ・現在、平成 30 年度に採択された農業競争力強化基盤整備事業によりほ場の大区画化を進めています。上笹工区、下野工区を含め面積、規模も拡大するなか、株式会社ささ営農と地元担い手により、農地中間管理機構を活用して集積を図ると共に、高収益作物(野菜)の栽培にも積極的に取り組んでいきます。 ・また、今後は規模拡大と併せて農副連携にも取組み、地域一体となって農地の有効活用、保全に取り組んでいきます。
<p>農業農村整備に対する意見・要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備後、大区画化されたほ場や高収益作物の栽培・収穫に見合った農業機械等の導入が必要となりますが、現在の農産物の市場価格では独自で導入するのは難しいため、補助事業の活用を検討しますが、点数制ポイントが付きにくく活用が困難である。 ・各種支援事業は、全国一律要件ではなく、その地域毎に経営規模や栽培作物などを考慮した要件とし、地域の担い手が将来にわたって営農継続できる支援事業を要望します。 ・また、事業のために大きな負担を課されることがないよう、地元の負担が最小限であってほしい。 ・担い手不足や高齢化に伴い、世代が変わり、農地を財産として考えず、手放そうとする傾向にあるのを対処しなければ、耕作放棄地がさらに増加し、多様な人が住み続けられる農村の振興はない。 ・また、地域計画の目標地区においては、将来において農地を利用する者として、認定農業者等の担い手以外の多様な経営体(継続的に農地利用を行なう中小規模の経営体、農業を副業的に行なう経営体等)も対象となったが、継続して農業が出来る環境等を整えなければ実効性のある地域計画とはならないと考える。